

県政活動報告

〈一般質問特集号〉 県政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

2020. 11

大瀧愛一郎 事務所

〒319-2601
常陸大宮市高部2222
TEL 0295-58-2518
FAX 0295-58-5022

大瀧議員が一般質問

いばらき自民党の大瀧愛一郎県議会議員（常陸大宮市選出）は、9月4日から10月1日までの28日間の会期で開かれた令和2年第3回定例会で、一般質問3日目の9月15日に本会議場の演壇に立ち、大別して①少子化対策②医療機関に対する財政支援③林業振興④狩猟の担い手確保⑤条件不利地域における通信インフラの整備促進⑥令和元年東日本台風を踏まえた今後の河川整備⑦GIGAスクール構想の推進—の7項目をめぐり、大井川和彦知事ら執行部の考えや対応をたどりました。今年4月の鈴木定幸前県議（現常陸大宮市長）の辞職に伴う補選で初当選し、4月13日に初登壇した大瀧議員。わずか5カ月での本会議デビューとなりましたが、地元の県北中山間地域が直面する様々な県政課題を取り上げ、持論や提言、現場の声などを交えながら論戦を展開したのが特徴です。満を持して臨んだといった印象が残る一般質問でしたので、同僚議員らから高い評価を得るなど、まずは存在感を示したと言えるでしょう。今回は初めての『県政活動報告』は、全項目の採録に努めたため、割愛した部分が相当あります。ご了承ください。

少子化対策

第3子への支援充実こそ

大瀧議員 2019年の出生数は86万4000人と過去最少となり、86万ショックという言葉が生まれるなど、日本の少子化は既に危機的な状況にある。このまま出生数が減り続ければ、経済や社会保障制度等に深刻な影響を与えかねず、対策は急務となっている。

国では、本年5月に新たな少子化社会対策大綱を閣議決定し、希望出生率1.8の実現を掲げた。本県でも昨年度、県次世代育成プランを策定し、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向け、様々な施策を展開することになっているが、総花的な印象を拭えず、若干物足り



満を持してデビュー戦

直面する課題に絞って論戦

第3回 定例会 持論や現場の声など交えて

なさを感じている。

少子化対策は、理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差をいかにして縮減するかが重要であり、出生率を向上させるには、第3子以降を諦めている人たちへの手厚い支援が必要である。その中でも、フランス等で成果を上げている多子世帯への経済的支援の充実が、最も効果が期待できる施策だと考える。

この危機的状況では、県が先行して、子どもの数に応じて児童手当を上乗せ加算する仕組みを創設するなど、第3子以降を経済的な理由で諦めることがないよう、取り組むべきと考える。

また、3人以上産もうと決断してもらうためには、多子世帯への支援に関する情報を一元化し、第1子を妊娠中の妊婦検診や乳幼児検診などの相当早い時期から、両親に繰り返し丁寧に伝えていくこ

とも重要と考えるが、少子化対策に今後どう取り組んでいくのか。

国の児童手当拡充を注視

知事 理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差が生じる理由について、県政世論調査でも、経済的負担が大きいからという回答が最も多く、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることは大変重要と考えている。

このため、県としては、本県を含め4県しか実施していない妊産婦に対するマル福制度をはじめ、小児マル福制度も平成30年10月から入院医療費の対象を高校3年生まで拡充するなど、子育て世帯の医療費助成の充実に努めてきた。

さらに、国の幼児教育・保育の無償化に先立ち、国の無償化で原則対象外の3歳未満児について、第3子以降の保育料を完全無償化するなど、財源に限られる現状で取り得る対策を講じてきた。

国が本年5月に策定した少子化社会対策大綱でも、第3子以降を持ちたいとの希望に関しては、様々な面で負担軽減策を推進することが盛り込まれている。

提案の児童手当も、15歳までの児童を対象に支給されており、第3子以降は3歳から小学校修了までの間、月額5000円が加算されるなど、現状でも一定の配慮がなされているが、国は更なる拡充を検討するとしている。全国知事会でも、児童手当を含む子育て世帯への経済的な負担軽減措置の拡充について、国に提言しており、動向を注視していく。

多子世帯への支援制度に関する情報発信については、県広報紙やHPでの発信はもとより、市町村との連携を密にしてい

くなど、全ての県民が安心して子どもを産み育てられるよう、少子化対策に全力で取り組んでいく。



今回の9月議会では、所属する保健福祉医療委員会でも議案質疑に立った大瀧委員。身振り手振りを交えながら執行部の対応をたどった

新型コロナウイルスの飛沫感染防止のため、アクリル板に囲まれた壇上から初の一般質問に臨んだ大瀧議員。堂々と論戦を繰り広げた

医療機関に対する財政支援

最悪回避へ追加の対策を

大瀧議員 新型コロナウイルス感染症は、医療機関に深刻な経営危機を引き起こし、全国各地で地域医療の存続が危ぶまれる深刻な事態となっている。

県では、県感染症対策医療従事者応援金による支援や、医療機器や感染防護資機材の提供に加え、7月臨時議会では、国の第2次補正予算を原資として、約162億円となる補正予算を組み、重点医療機関等に対する空床補償の拡充などの支援をしてきた。

国でも、福祉医療機構による優遇融資や慰労金支給のほか、重症者・中等症患者の診療報酬を3倍に引き上げるなどの支援策を講じているが、医療機関の赤字は、これらの支援策をもってしても十分とは言えない。

このままでは、病院の経営破綻による地域医療の崩壊という最悪の事態になる可能性がある。医療従事者の給与やボーナスのカットとなれば、医療従事者のモチベーションは低下し、大量離職等を招きかねない。

医療機関への財政支援は本来、国が行うべきものだが、国の対応を待っている手遅れになる可能性がある。県独自の財政支援や緊急融資枠の拡大など追加の対策を講じるべきと考えるが、県として今後、医療機関をどう支援していくのか。

保健福祉部長 県では、国の補正予算を最大限活用し、医療機関に対する財政支援をスピード感を持って対応している。具体例として、医療機関等の感染拡大防止対策費用に対する補助金は、先月から交付を開始しているほか、感染者等の受け入れ病床確保に対する補助は、分割交付するなど医療機関に寄り

添った工夫をの今月中交付力で手続きをこのほか、要な資金を貸コロナウイルス融資も、国の算を受け、融き上げ、既に関に活用してまた、医療労に報いた自に創設した医療従事者応援を行って

独自支援策も必要性検討

し、第1期分を目標に、全進めている。事業継続に必ずする県新型コロナウイルス感染症対策第2次補正予算限度額を引多くの医療機もらっている。従事者等の功めに、県が独自県感染症対策援金により支

るほか、先月からは国の交付金を活用して、病院や診療所、介護福祉施設等に従事する人々への慰労金支給を開始した。

一方、医療機関の経営悪化は、主に患者数の減少によるところが大きく、全国の医療機関に共通する課題であり、今後、長期化も予想されることから、まずは国

が主体となって全国的な支援策を講じるべきものと認識している。

国からは先月末に、感染者受け入れ医療機関の病床確保に関する更なる予算の確保や、安定的な経営を確保するための新たな支援を行う方針が示されたところであり、県としては、国の支援策の効果を見極めた上で、県独自の支援策についても必要性等を検討していく。

林業振興

県産木材の利用促進

公共施設で旗艦建築物

大瀧議員 本県では、戦後植林されたスギやヒノキ等の人工林の約7

割が本格的な利用期を迎えている一方で、木材価格は低迷が続いており、木材の需要を喚起し、木材の利用を一層促進していかなければならないと考える。

国では、平成22年に「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」を制定し、都道府県や市町村等が整備する公共建築物での木材利用を促しているが、現状を鑑みると、更なる取り組みが必要だと考える。

近年は、技術革新により中高層建築物にも対応できるBP材等が開発され、中高層建築物の木造化という新たな可能性を生み出した。県には、BP材等を積極的に活用し、公共建築物への木材利用を一層促進してもらいたいと考える。

山形県南陽市では、文化会館に世界最大の木造コンサートホールを建設し、国内外から大きな注目を集めている。

本県でも、公共建築物にBP材等を使い、茨城を代表する旗艦建築物として建て替えれば、民間も含め、需要を喚起することができるものとする。公共建築物での県産木材の利用促進について、市町村に対する支援なども含め、今後どう取り組んでいくのか。

大子町で大規模木造庁舎

農林水産部長 県では同法に基づき、平成23年に「県有公共建築物の木造化・木質化等の推進に関する指針」を策定し、小規模で低層の公共建築物の木造化等を積極的に進めてきた。また、県内の全市町村でも指針が策定され、県は森林湖沼環境税や国補事業等を活用し、幼稚園や小学校等の施設での木材利用を支援してきた。この結果、低層公共建築物の木造率は平成22年の18.4%から、30年には48.4%に向上した。

近年は、鉄骨との置き換えが可能な木

材としてBP材が開発され、県内にはBP材の製造施設を整備し、国の認定取得に取り組むメーカーもあり、今後は、大規模や中高層の建築物でも県産木材の活用の道が開かれつつあると考えている。

県では本年度、森林湖沼環境税を活用したいばらき木づかいチャレンジ事業の対象を大規模建築物にも拡大し、大子町による木造新庁舎の建設を採択した。この庁舎には、一般住宅約40棟分に当たる900立方メートルの木材が使用され、柱や梁など主要な構造部を全て県産木材とする県内初の大規模建築物となることから、先導的モデルとして、民間施設への波及効果も期待されている。

市町村からは、木造建築物の大規模化に必要な木材調達方法やコスト圧縮方法について相談を受けており、林業団体と連携し、ノウハウの提供等に努めるなど、公共建築物の木造化・木質化を促進し、県産木材の需要拡大の契機となるよう取り組んでいく。

森林経営管理制度の円滑な推進

仲介の市町村に不安の声

大瀧議員 森林経営管理制度は、昨年4月に施行された森林経営管理法に基づく新しい制度で、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営体をつなぐことで、森林を適切に経営管理していこうとするものである。

この制度の導入は、理念としては大変素晴らしいものがあるが、現場では、山の仕事や事情に詳しい人材が枯渇してきており、窓口を務める市町村でも林業技術者がいないなど、市町村が制度を運用していく上では大きな課題があると感じている。実際に、適切に運用できるのかなど、不安の声が聞かれるので、相談窓

口の設置や人材のマッチングなど支援体制を一層強化してもらいたい。

また、市町村は今後、林業経営に適さない森林を管理していかなければならないが、県として、どのような方針で管理をしていけばいいのか、具体的な道筋を示していくことも必要だと考える。

市町村がこの制度を円滑に進める上で、県が平成30年度から実施している高精度森林情報基盤整備事業による森林情報を森林所有者にも提供できれば、林業経営への関心を呼び覚ます可能性があるなど、大きな効果を発揮するものとする。この制度の円滑な推進に向け、今後どう市町村を支援していくのか。

農林水産部長 森林経営管理法の施行に当たり、市町村に制度運用上の問題点について聞き取りを行ったところ、第1に、森林・林業に関する基礎的な知識を持つ



大瀧委員は7月臨時会での保健福祉医療委員会でもコロナ対策議案の質疑に立った(7/29)

ている職員が少なく、自ら経営管理を行うには不安がある。第2に、地籍調査が終わっていないことや、必要となる情報が乏しく、森林所有者が経営管理を行わない森林を、経営者に管理を委ねるべきものと市町村が自ら行うべきものに区分することが困難との懸念が示された。

このため、まず、人材面の懸念については、基礎知識を習得するためのマニュアルを作成し、市町村職員を対象に研修を行っている。また、県の林業職OBなど林業に関する資格保有者等を地域林政アドバイザー候補者として確保したが、

今後、候補者

次に、森林必要となる情用については、成する林地台所有者や面デジタル化がアクセスでベースを整備また、不動産登録課税台帳に

成長産業化を目指す

の充実を図る村に対してき

の経営管理に報の収集と活各市町村が作帳に記載され積等の情報の進め、市町村きるデータしてきた。また記簿や固定資産加え、主に県北地域を対象に、平成30年度から行っている航空レーザー測量の成果も追加し、データベースの充実を図っている。

特に、航空レーザー測量は、人工林と広葉樹林の区別、スギ・ヒノキの本数や高さのみならず、おおよその境界等の情報を簡易に把握することが可能であり、データベースの一層の充実が見込まれるので、市町村が森林の経営管理をスムーズに行えるよう情報環境を整えていく。

今後も、専門人材の確保・育成と森林情報の提供により、市町村による森林経営管理制度の円滑な運用を支え、民有林での林業経営の効率化と森林管理の適正化を通じ、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図っていく。

狩猟の担い手確保

経済的負担の軽減が必要

大瀧議員 県内では、平成30年度の獣類による農作物被害額が約1億3500万円に上り、10年前の約3倍に増えている。一方で、近年は、狩猟免許所持者の約7割が60歳以上と高齢化が進んでいる。

このため、狩猟者を確保・育成し、捕獲体制の維持を図っていく必要があるが、狩猟者の経済的負担の軽減こそ必要な取り組みと考える。

狩猟者となるためには、免許取得等の各種手続きに銃猟が約11万円、わな猟で約4万円の費用がかかる。また、狩猟を行うには毎年、県税の狩猟税のほか、県への登録手数料、ハンター保険代、猟友会の会費など年間3万円以上の経費がかかる。他にも、銃刀法に定められている射撃訓練の費用、猟銃や銃弾、わな等の

条件不利地域における通信インフラの整備促進

大瀧議員 通信インフラの整備は、民間事業者による自主整備が見込めない条件不利地域では、光ファイバー施設や携帯電話基地局の整備を行政が補助する形で進められ、県内の光ファイバー網や携帯電話サービスエリアは、ほとんどの地域でカバーされるまでになった。

しかし、県内には、光ファイバーの未整備地区や高速通信サービスが利用できない地区があり、

携帯電話も基地局の施設が3G、4Gといっても、通信スピードの

遅いタイプのLTEしかない地区、電波が微弱で通話もままならない地区など、快適に通信サービスを楽しむ環境がない地区がいまだにある。

今や、通信インフラの整備は必須と考えるが、条件不利地域での通信インフラの整備について、県はこれまでどのような取り組みをしてきたのか、そして、今後どう取り組んでいくのか。

政策企画部長 県では、ブロードバンド・

装備にもコストがかかり、狩猟者にとって大きな負担となっている。

県には、経済的負担の大きさから、狩猟者を諦めたり、やめたりすることのないよう、秋田県等で実施している新規狩猟者への経済的支援に加え、狩猟免許所持者に対しても、経済的な負担軽減の支援を強化すべきと考える。県として、狩猟者を今後どう確保していくのか。

県は狩猟税免除措置のみ

県民生活環境部長 加害鳥獣の捕獲頭数は年々増え続け、昨年度のイノシシの捕獲頭数は暫定値だが1万1387頭となった。こうした捕獲意識の高まりを背景に、捕獲の担い手となる狩猟者は、高齢化が進んでいる一方、明るい材料として、30歳未満の若者や女性の免許取得者が増加傾向にある。

現在の狩猟免許交付件数は、銃猟の免許取得者が減少する中、イノシシの捕獲を目的としたわな猟の取得者が増えており、ここ数年は横ばいで推移している。

今後、加害鳥獣の捕獲体制を維持していくためには、狩猟者を確保・育成していく必要がある。このため、県では、若い世代を対象に、狩猟の魅力伝えるセ

サービス享受は必須

事業化段階では支援を検討

ゼロ地域の解消を目指し、平成16年度に市町村、民間通信事業者、民間ケーブルテレビ事業者とブロードバンド環境整備対策研究会を組織し、民間事業者へのサービス拡大の働きかけ、市町村での光ファイバー整備の検討の支援のほか、携帯電話基地局整備に対する助成に取り組んできた。

その結果、県内のブロードバンドサービスの世帯カバー率は、平成30年度末には99.9%まで進捗し、携帯電話の世帯カバー率も28年度に99.99%に達している。しかし、光ファイバーは434世帯が未整備、携帯電話は64世帯が不感地域となっていることは、大きな課題と認識している。

国は令和元年度から、民間事業者が整備する場合も補助対象とした。県としては、第一義的には民間による整備を基本としつつ、地元市町村に対し積極的な整備検討を働きかけるとともに、事業化段階では国と協調した支援を検討するなど、条件不利地域の通信インフラ整備が進むよう取り組んでいく。

国は令和元年度から、民間事業者が整備する場合も補助対象とした。県としては、第一義的には民間による整備を基本としつつ、地元市町村に対し積極的な整備検討を働きかけるとともに、事業化段階では国と協調した支援を検討するなど、条件不利地域の通信インフラ整備が進むよう取り組んでいく。

ミナーや、現役ハンター同行のもと、イノシシを「捕って、さばいて、食べる」といった一連の体験ができるツアーを開催し、狩猟免許の取得促進に努めている。

一方で、狩猟にはある程度の費用がかかる状況を踏まえ、15の市町村では、免許取得講習会の参加費用や受験手数料への補助制度を設け、負担軽減を図っている。県でも捕獲の担い手対策として、加害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者に対し、狩猟税免除の措置を講じている。

県としては引き続き、特に若い人を対象に、狩猟への興味・関心を持ってもらい、免許取得につなげるとともに、

技術に不安を抱える狩猟者には、捕獲技術伝承の支援を行うなど、捕獲体制の維持・定着にしっかりと取り組んでいく。

令和元年東日本台風を踏まえた今後の河川整備

事業推進に丁寧な説明を

大瀧議員 昨年10月の令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した那珂川と久慈川では現在、国、県、市町村が連携して那珂川及び久慈川の緊急治水対策プロジェクトを進めている。

しかし、地元からは、多くが氾濫前の状態に戻す復旧工事であり、この先、どのような河川整備を行っていくのかを問う声が上がっている。加えて、本プロジェクトで遊水地に指定されている区域に住む住民や、土地利用制限の家屋移転



12月議会に議員提案する予定の災害ボランティア条例の勉強会で意見を述べる大瀧議員（8/25）

を強いられる住民からは、どのような補償を考えているのか、説明を求める声も上がっている。

このため、県には国や市町村と連携し、流域住民に対して、那珂川、久慈川の復旧状況がどのような状況にあり、新しい緊急治水対策がこれまでの河川整備とどう違うか、そして、遊水地や土地利用制限、家屋の移転の対象となる住民への補償の内容等について、丁寧に説明した上でプロジェクトを推進してもらいたいと考える。今後どう推進していくのか。

事業の各段階で説明会

土木部長 県としては、那珂川、久慈川水系の今後の治水対策として、国・県・沿川市町村の連携の下、本年1月に緊急治水対策プロジェクトを策定し、整備に取り組んでいる。

久慈川上流の県管理区間は、国による権限代行として災害復旧工事などが行われることになり、県では、国が新設した久慈川緊急治水対策河川事務所へ県職員を派遣し、事業を推進している。

本プロジェクトは、令和6年度の完成を目指し、土砂掘削や築堤等の河道整備に加え、遊水・貯留機能の確保・向上や土地利用・住まい方の工夫の3つの対策を組み合わせた、多重防御治水の推進を大きな柱としている。

まず、河道整備については、国・県管理河川とも被災した堤防等の災害復旧工事により、所定の治水安全度を確保しており、引き続き護岸整備等による強化を進めている。

さらに、国が河道の流下能力の向上を図る土砂掘削や築堤を予定しており、現在、現地測量、実施設計が進められている。今後は、必要に応じて用地買収も行いながら順次、工事に着手するとされており、11月頃より河川内の堤防かさ上げ工事が開始されると聞いている。

残る遊水・貯留機能や土地利用・住まい方については現在、区域や土地利用の制限等について国や市町村と連携し、地元の意見も聞きながら調査・検討を進めている。全国的にも事例が少ないため、具体的な事業の仕組みや補償内容等の検討は、国が中心となって進めており、今後は、内容が整理でき次第、国・県・市町村が連携して対策を進めていく。

流域住民への説明については、国や市町村と連携し、事業の各段階で説明会等を丁寧に行っていきたい。今後は順次、整備内容や用地取得などの詳細な内容に

ついて、説明会等を通じて住民に説明、理解を得て、工事に着手していく。

G I G Aスクール構想の推進

教育現場に 様々な課題

大瀧議員 文部科学省は、G I G A

スクール構想について、生徒1人1

台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、創造性を生む教育を持続的に実現させるとしている。しかし、本県の教育現場では現在、様々な課題が浮上している。

I C T環境の整備で、どのような端末やソフトウェアを導入するかは、市町村に選択の権限があるため、市町村によって端末等の異なるケースが生じている。そのため、市町村をまたぐ人事異動がある教員は、異動先の仕様に合わせて作り直さなければならない。長時間勤務が問題となっている教育現場に、このようなことがあってはならないと考える。

また、この構想は、教員が指導力を発揮できなければ実現できない。特にクラス担任制の小学校では、十分な準備時間が確保できずにいるため、I C T支援員の関与が必須となっている。

しかし、I C T支援員は、充実している市町村もあれば、学校への派遣が月2回程度しかなく、教員対象の研修も年数回の市町村もあり、現段階で既に深刻な地域格差が生じている。県内全域で十分にI C T支援員を活用できるよう、早急な対応を願いたい。

この構想は、予算と理念が先行し、教育現場の実態はこれに追いついていない。現場が抱える課題の一つ一つに真摯に向き合い、市町村のI C T教育が円滑に進

むよう、しっかりと支援すべきと考えるが、今後どう支援していくのか。

教育長 端末の種類は、市町村がそれぞれの方針に基づいて決定しており、O Sの種類や内蔵されるソフトウェアは統一されていない。

このため、O Sに共通した機能の活用方法や異なるソフトウェアの互換性、ファイル変換の方法等の研修を実施し、教員が市町村をまたいで異動しても、改めて教材を作成することなく、授業づくりが円滑に進められるよう支援していく。

また、I C Tを活用するスキルに不安を感じる教員もいることから、機器の操作での活用方法について、I C T支援員なる支援体制を整えることも重要である。

I C T支援市町村が配置器の初期設定G I G Aスターは、15市としてしている。は教員の負担なので、より配置できるよて更なる財政

さらに、端末を活用した授業では、1人1人の問題意識や学習意欲に応える学びが可能になり、児童生徒の回答に応じて解説や問題を個別に表示できるA Iアプリ等を導入するとともに、互いに学び合う授業を積極的に取り入れていく。

併せて、I C Tを活用して深い学びにつなげるため、様々なコンテンツの共有等を市町村に働きかけていく。また、より効果的な授業ができるよう、教員のスキルアップ研修を拡充していく。

国に更なる財政支援要望

もいることから、機器の操作での活用方法について、I C T支援員による支援体制を整えることも

員は現在、29している。機等を支援するクールサポート町村が活用すこれらの人材軽減に効果的多くの人材をう、国に対し支援を要望し



政調会の県民投票条例案勉強会で反対の意思表明をした大瀧議員（6/11）



初登庁の際、地元紙の取材に「県民(地元)の皆様成形としてお返ししたい」と抱負を述べていた大瀧議員。一般質問により、地域が抱える様々な県政課題に真

正面から迫ることも、「形」の一つと言えないでしょうか。

特徴的な部分を紹介すると、①の少子化対策では、「第3子以降を諦めている人たちに対して手厚く支援をしていくことが必要であり、多子世帯への経済的支援の充実は最も効果が期待できる施策だと考える」と持論を展開しました。

コロナ禍での医療機関に対する財政支援を取り上げた②では、「このままでは、病院の経営破綻による地域医療の崩壊という最悪の事態になる可能性がある」と警鐘を鳴らし、県独自の財政支援など追加対策を訴えました。

③の林業振興のうち、県産木材の利用促進では、中高層建築物の木造化と

いう新たな可能性を生み出したと言われるB P材の開発を踏まえ、「県の公共建築物を、B P材など県産木材を使い、茨城を代表する旗艦建築物として建て替えることができれば、民間での中高層建築物の木造化など、木材の需要を喚起することができる」などと力を込めました。

④の狩猟の担い手確保では、「狩猟者の経済的な負担の軽減こそ必要な取り組み」と指摘し、⑥の令和元年東日本台風を踏まえた今後の河川整備では、那珂川と久慈川の緊急治水対策プロジェクトをめぐり、「この先、具体的にどのような河川整備を行っていくのかを問う声が上がっている」「どのような補償を考えているのか、説明を求める声も上がっている」などと沿川住民の声を交えながら、県の対応をたどりました。

こうした熱い思いが、今後の議員活動によって、どのような形で結実していくのか、今後を注視していきたい。

(S)

“形”